

令和元年12月2日
京都市京セラ美術館開館記念展 杉本博司展実行委員会

京都市京セラ美術館開館記念展「杉本博司 瑠璃の浄土」に係る
会場実施設計および設営・撤去業務 委託事業者選定プロポーザル
募集要項

京都市京セラ美術館では、令和2年3月21日のリニューアルオープンに合わせて京都市京セラ美術館開館記念展「杉本博司 瑠璃の浄土」（以下、「杉本博司展」という。）を開催します。ついては、杉本博司展に係る会場実施設計および設営・撤去業務を行う事業者について、下記のとおり、プロポーザル方式により募集します。

記

1 募集及び委託業務の概要

(1) 募集期間

令和元年12月2日（月）から令和元年12月16日（月）まで

(2) 業務の内容

別紙1 仕様書のとおり

(3) 委託期間

委託契約日から令和2年6月30日（火）まで

(4) 委託料上限額

12,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

(1) 参加要件

次のア又はイに該当するものであること。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。

イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のすべてを満たすこと。

(ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(ウ) 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。

(エ) 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

(オ) 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。

(カ) 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

(キ) 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。

(ク) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(2) その他

ア 選定結果の通知の日までに、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分及びそれに類する処分を受けていないこと。

イ 過去5年間に、元請として、公立美術館において展示作品に国指定文化財を含む展覧会及び現代美術の展覧会の会場設計及び設営・撤去業務を履行した実績が3件以上あること。

ウ 3箇月以上の直接の雇用関係があり、過去5年間に公立美術館において展示作品に国指定文化財を含む展覧会及び現代美術の展覧会の会場設計及び設営・撤去業務を履行した実績を有する統括責任者を配置できること。

エ 今回使用する仮設壁パネル及びネグロス電工ワールドダクター接続金物（同等品）を用いた仮設壁・天井システムの仮設壁組立の施工実績を有すること。

3 質疑受付

令和元年12月6日（金）までに、電子メールにより「8 問合せ及び提出先」へ提出し、受理確認を電話にて行ってください。受け付けた質問は、メールにて回答します。なお、月曜日～金曜日（祝日除く）の午前9時から午後5時まで以外は、受理確認ができません。

4 参加申込及び提出書類等

(1) 参加申込方法

募集期間内（最終日は持参、郵送ともに正午必着）に、参加申込書 **第1号様式** 1部、提案書類および見積書6部（原本1部、写し5部）を持参又は郵送により、「8 問合せ及び提出先」へ提出してください。

(2) 提案書類

下記書類をA4フラットファイルに綴じ、各6部（原本1部、写し5部）を持参又は郵送により、「8 問合せ及び提出先」へ提出してください。なお、募集期間を過ぎた場合は、いかなる理由であってもお受けできません。また、本市が認めた場合を除き、提出された提出書類を変更することはできません。

ア 業務実績調書 **第2号様式**

過去5年間の公立美術館において展示作品に国指定文化財を含む展覧会及び現代美術の展覧会の会場設計及び設営・撤去業務を履行した実績について記載すること。複数の業務実績を有する場合は、内容等が本業務に類似していると思われるものから最大5件までを記載すること。

イ 統括責任者調書 第3号様式

3箇月以上直接雇用され、過去5年間において、上記4-(2)-アの業務実績を持つ統括責任者について記載すること（氏名、所属・役職、経歴・職歴、過去5年の業務実績（最大5件））。なお、統括責任者は本業務を統括するものとし、業務完了まで特別な事情がない限り変更はできない。

ウ 技術提案書 第4号様式

第4号様式を表紙とし、下記内容をA3別添資料（様式不問）で作成すること。提案書の作成に当たっては、別紙2「展覧会概要（チラシ）」、別紙3「作品リスト」、別紙4「基本設計平面図」、別紙5,6「基本設計天井伏図、天井コンセント配置図」、別紙7「仮設壁パネル詳細図」、別紙8「特寸展示壁」を参考にすること。

※別紙3～6については、本プロポーザルに応募を予定している事業者のみに別途、資料提供する。資料提供を希望する場合は、「8 問合せ及び提出先」まで連絡ください。

・業務実施方針および業務計画

本業務における会社としての取組方針、製作体制（共同事業体及び下請等を含めた実施体制について記載すること）、概略工程表（制作手順のほか、製作図、検査等に係る期間・時期についても記載すること。）、配慮する事項について記入すること。なお、記載した業務計画については、特別な事情がない限り、変更することはできない。

エ 製作案（任意様式）

下記の提案すること。作図にあたり、構造的に成立する支持部材の仕様、配線計画を明記すること。

- ・特寸展示壁の製作図
- ・電気映像計画図（電源配線、プロジェクター設置詳細、展開図、断面図等）

オ 見積書 第5号様式

見積書は下記オ-1、オ-2の2種類を作成し、明細は当該項目別に記載すること。消費税及び地方消費税について、適用税率は10%で算定すること。

オ-1 会場実施設計および設営業務

・仮設壁面工事

① 仮設壁パネル組立工事

（仮設壁パネル124枚（1枚100kg相当）の組立て作業人件費）

② 特寸パネル工事

③ 特寸展示壁工事

・塗装工事

（仮設壁パネルのグレー塗装及びジョイント部パテ・塗装、特寸展示壁、パネルの塗装）

① ジョイント部塗装工事

- ② 塗装工事（壁面色別に見積ること）
- ・電気・映像工事（プロジェクター設置，映像調整）
- ・造作工事
 - ① 床工事費
 - ② 金物工事費
- ・仮設運搬費
- ・現場管理費
- ・諸経費

オ-2 会場撤去業務

- ・仮設壁撤去工事
- ・電気・映像撤去工事
- ・造作撤去工事
- ・原状回復工事
- ・仮設運搬費
- ・現場管理費
- ・諸経費

5 選定方法

(1) 選定方法

応募事業者からの提出書類の内容を下記に掲げる評価項目について，審査及び評価（当該審査及び評価に当たり，ヒアリングを実施することがある。当該ヒアリングを実施する場合は，別途通知します。）し，第1順位の提案を行った者を受託候補者として選定するものとする。ただし，第1順位の提案を行った者の評価点が60点に満たない場合は，当該提案者に対しヒアリングを実施するものとし，その者が本業務を適切に履行する能力を有すると認められないときは，受託候補者として選定しない。このほか，本業務の履行に支障があると認められる場合においても，受託候補者として選定しないことがある。

(2) 評価項目

評価項目		評価事項	配点
実施体制	統括責任者の能力	実績，手持業務等	10点
	担当技術者の能力	実績，手持業務等	
	人員・協力体制	業務遂行に十分な人員，下請等の協力体制が確保されているか	
業務実績	類似業務の実績	類似業務の実績の有無，内容	15点

	表現能力	実績資料における表現力，意図伝達力	
業務提案	業務実施方針	業務の趣旨を十分に理解しているか	30点
	業務実施手法	業務の質の向上に資する独自の提案がされているか，また，その内容は妥当なものか	
	業務計画	業務の目的を達成するために必要なプロセスについての的確な提案がされているか	
	製作案	本市が要求する品質の確保に資する提案がされているか，内容は優れているか	30点
見積金額		受託見積金額に応じて下記別表の配点を行う	15点

【別表】最低金額とは，提案者から示された見積金額のうち，最低の額のことを言う。

評価基準		配点
A	最低金額以上， $(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 1/5)$ 未満	15
B	$(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 1/5)$ 以上， $(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 2/5)$ 未満	12
C	$(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 2/5)$ 以上， $(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 3/5)$ 未満	9
D	$(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 3/5)$ 以上， $(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 4/5)$ 未満	6
E	$(最低金額 + (予定上限額 - 最低金額) \times 4/5)$ 以上，予定上限額以下	3

(3) 審査委員

審査は，以下の委員が行う。

【審査委員】(2名)

京都市京セラ美術館開館記念展 杉本博司展実行委員会 事務局長

京都市京セラ美術館開館記念展 杉本博司展実行委員会 事務局次長

(1) 選定結果の通知

審査結果については，参加者全員に電子メールにより通知をするとともに，各応募事業者の名称及び評価結果をホームページに公表する。

なお，審査結果についての異議は受け付けない。

6 契約に関する基本的事項

(1) 提案内容の修正等

ア 受託候補者の選定後，委託内容等について，受託候補者と協議を行い，委託契約を締結

する。

イ 上述アの協議に伴う仕様の変更に応じ、予算の範囲内において契約金額の変更を行う場合がある。

(2) 受託候補者の選定の取り消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、選定を取り消し、受託候補者の選定において順位が高かった者の順に候補者として協議・確認を行う。

ア 応募者が「2参加資格」に掲げる資格を有すると偽った場合又は参加資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

ウ 委託内容、経費等についての協議が不調の場合

7 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限以降における提出資料の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある場合のみとし、本市の承諾を得た場合のほかは認めない。
- (4) 見積書に記載された見積金額が委託予定上限額を超えた場合は失格とする。
- (5) 提出資料に虚偽の記載をしたことが、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合がある。
- (6) 本業務の受託によって、本件に関連する業務等を優先的に受託できることはない。また、関連する業務の受託資格に影響を及ぼすこともない。
- (7) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、京都市情報公開条例に基づき、公開の対象となる場合がある。

8 問合せ先

京都市文化市民局美術館総務課（担当：今富，畑田）

〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124番地

TEL：075-771-4107 FAX：075-761-0444

メール：bijutsukan@city.kyoto.lg.jp

以上